

中期計画の概要	令和3年度計画の概要	令和3年度の業務実績の概要
8 長期借入れを行う場合の留意事項		

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

① 主務大臣

A L I C の主務大臣は、独立行政法人農畜産業振興機構法（以下「機構法」という。）に基づき、農林水産大臣となっております。

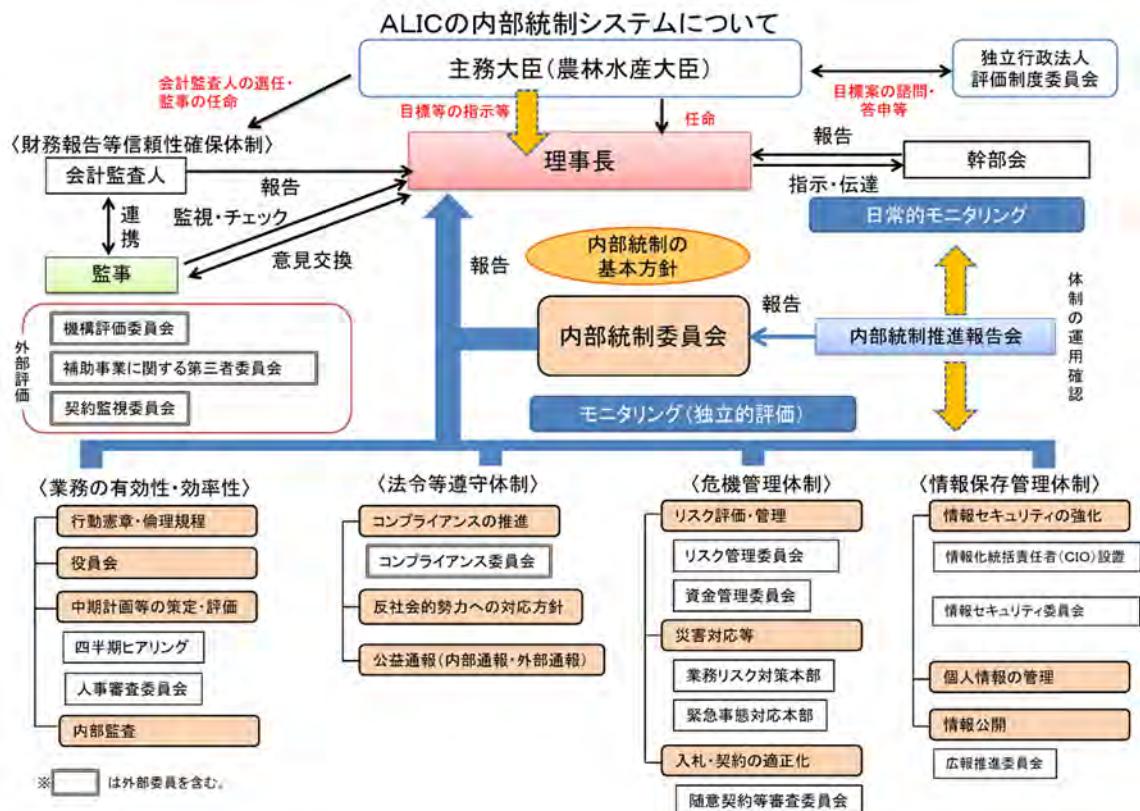
② ガバナンス体制図

平成 26 年の独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）の一部改正等を踏まえ、業務方法書の一部改正を行い、これに基づき平成 27 年に内部統制に関する基本方針を制定しました。同方針では、役職員の職務の執行を関係法令に適合させるなど A L I C の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を、次図のとおり整備しています。

この内部統制システムによるガバナンスとして、内部統制の推進を図るための体制を整備し、内部統制の有効性を監視するために業務管理や業務改善等の通常の業務に組み込まれて行われる日常的モニタリングに加え、後述の委員会等における推進状況の点検及び検討等を行うため内部統制委員会を設置するとともに、①業務の有効性及び効率性の確保、②法令等の順守、③危機管理、④情報保存管理を軸に体制を整備し、それぞれに設置した委員会等によりモニタリング（独立的評価）を行っています。

また、内部統制の有効性のチェックのため、通則法に基づく監事及び会計監査人の監査に服するとともに、A L I C 独自の対応として、毎年の事業の実績や補助事業の執行、契約の実施状況について、外部の有識者に評価・点検を受けるための仕組みを設けることで、業務の遂行に際しての P D C A サイクルの徹底を図っています。

内部統制システムの整備に関する事項の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。 <https://www.alic.go.jp/disclosure/about-alic.html>



(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

(令和4年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	さとう かずお 佐藤 一雄	平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日		昭和56年4月 農林水産省入省 平成27年8月 水産庁長官 平成29年7月 農林水産省退職
副理事長	しょうじ たくや 庄司 卓也	令和元年10月1日 ～ 令和5年9月30日	機構業務の全般・業務監査室(コンプライアンスの推進を除く。)担当	昭和62年12月 蚕糸砂糖類価格安定事業団入団 平成29年4月 農畜産業振興機構参与(特産調整部) 平成29年9月 農畜産業振興機構退職 平成29年10月 農畜産業振興機構総括理事
総括理事	せじま ひろこ 瀬島 浩子	令和3年10月1日 ～ 令和5年9月30日	地方事務所関係業務の総括・総務部・経理部・企画調整部・コンプライアンスの推進担当	昭和59年4月 畜産振興事業団入団 平成31年4月 農畜産業振興機構参与(調査情報部) 令和元年9月 農畜産業振興機構退職 令和元年10月 農畜産業振興機構総括理事
総括理事	ほんだ みつひろ 本田 光広	令和3年10月1日	畜産関係業務の総括	平成2年4月 農林水産省入省 令和3年7月 農林水産省大臣官房参事官兼

		～ 令和5年9月30日	括・酪農乳業部担当	輸出・国際局付（国際戦略グループ長） 令和3年9月 農林水産省退職（役員出向）
理事	菅宮 真樹 すがみや まさき	令和3年10月1日 ～ 令和5年9月30日	調査情報部担当	昭和63年4月 外務省入省 令和2年8月 在カナダ日本国大使館参事官（公使） 令和3年9月 外務省退職（役員出向）
理事	藤野 哲也 ふじの てつや	令和3年10月1日 ～ 令和5年9月30日	畜産経営対策部・畜産振興部担当	昭和59年4月 畜産振興事業団入団 平成30年4月 農畜産業振興機構畜産振興部付 令和3年9月 農畜産業振興機構退職
理事	上大田 光成 かみおおた みつまさ	令和3年10月1日 ～ 令和5年9月30日	野菜業務部・野菜振興部担当	昭和62年4月 農林水産省入省 令和3年3月 林野庁関東森林管理局長 令和3年9月 農林水産省退職（役員出向）
理事	森田 健児 もりた けんじ	令和3年10月1日 ～ 令和5年9月30日	特産調整部・特産業務部担当	平成2年4月 農林水産省入省 令和3年7月 農林水産省大臣官房付 令和3年9月 農林水産省退職（役員出向）
監事 (常勤)	矢島 章弘 やじま あきひろ	平成30年6月26日 ～ 令和4年度財務諸表の農林水産大臣承認日		昭和53年4月 三菱商事（株）入社 平成27年7月 UNITEDFOODS INTERNATIONAL（株）常務取締役 平成30年3月 UNITEDFOODS INTERNATIONAL（株）退職

② 会計監査人の名称 有限責任 あづさ監査法人

（3）職員の状況

令和3年度末の常勤職員数は229人（前期末238人）であり、平均年齢は42.1歳（前期末41.9歳）となっています。このうち、国からの出向者は16人です。

（4）重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
該当ありません。
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当ありません。
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当ありません。

(5) 純資産の状況

① 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	30,555	—	—	30,555
資本金合計	30,555	—	—	30,555

令和3年度末の資本金（政府出資金）は30,555百万円であり、その内訳は畜産勘定29,965百万円、野菜勘定261百万円、肉用子牛勘定329百万円となっています。

② 目的積立金等の状況

令和3年度は、目的積立金の申請を行っていません。

積立金の取崩状況については、事業の財源に充当するため補給金等勘定において9,897百万円、でん粉勘定において1,261百万円、肉用子牛勘定において1,994百万円、前中期目標期間繰越積立金を取り崩しています。

補給金等勘定の取崩しは、中期計画の積立金の処分に関する事項において定めた畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）に規定する加工原料乳についての生産者補給交付金等の交付業務及び指定乳製品の価格の安定に関する措置の業務に充てるため、平成30年6月29日付けで主務大臣から承認を受けて行ったものです。

でん粉勘定の取崩しは、中期計画の積立金の処分に関する事項において定めた独立行政法人農畜産業振興機構法第10条第5号へに規定する業務に充てるため、平成30年6月29日付けで主務大臣から承認を受けて行ったものです。

また、肉用子牛勘定の取崩しは、中期計画の積立金の処分に関する事項において定めた肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号）第3条第1項に規定する業務に充てるため、平成30年6月29日付けで主務大臣から承認を受けて行ったものです。

(6) 財源の状況

① 財源（収入）の内訳（運営費交付金、国庫補助金、業務収入、その他）

令和3年度の法人単位の収入決算額は263,018百万円で、その内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率
運営費交付金	2,699	1.0%
国庫補助金	14,444	5.5%
その他の政府交付金	83,657	31.8%

業務収入	60,372	23.0%
その他の収入（運用収入 他）	101,846	38.7%
合計	263,018	100%

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

② 自己収入に関する説明

当法人における自己収入として、業務収入、その他の収入があります。

収入全体の約2割を占める業務収入の内訳は、輸入乳製品売渡収入11,783百万円、指定糖調整金・加糖調製品調整金収入40,581百万円、でん粉価格調整事業収入8,008百万円となっております。

輸入乳製品売渡収入は、WTO協定に基づき、国家貿易機関としての国際約束数量(カレント・アクセス)の指定乳製品等の輸入・売渡しと国内需給に応じた指定乳製品等の追加輸入・売渡しを行うことにより得られるものです。

また、輸入指定糖・加糖調製品調整金収入は、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律に基づき輸入される指定糖、異性化糖、加糖調製品の買入れ・売渡し、でん粉価格調整事業収入は、同法に基づき輸入されるコーンスター用とうもろこしの買入れ・売渡しを行うことにより得られるものです。

また、その他の収入は、運用収入408百万円のほか、畜産勘定における資金より受入43,040百万円、砂糖勘定における借入金41,843百万円などとなっております。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

業務における環境配慮については「独立行政法人農畜産業振興機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める実施計画（平成28年度～令和12年度）」を策定し、毎年度、環境物品等の調達を推進するほか、電気使用量やコピー用紙等の使用量の削減に努めています。また、環境配慮の一環として、「クールビズ」の励行をはじめとして政府の夏季及び冬季の省エネルギーの取組に協力するとともに、ワークライフバランスの観点からも定時退勤の促進等に取り組んでいます。

この他、社会貢献活動の推進については、女性活躍推進法に基づく管理職への女性の積極的な登用や障害者雇用促進法に基づく障害者雇用、「国民安全の日」における安全確保の取組、国土緑化運動の推進のための「緑の募金運動」への協力や農畜産業の振興に寄与する行事への後援等を行っています。

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

リスク管理については、独立行政法人農畜産業振興機構リスク管理規程及びリスク

管理の手引き等を整備するとともに、リスク管理委員会を設置し、その推進を図ることとしています。リスク管理委員会を中心とした体制の下、各部署において、その実施する業務について、あらかじめリスクとなりうる項目を列挙してモニタリングし、定期的な点検と年間の取組実績の評価・改善を行うことにより、P D C Aサイクルに基づくリスク管理を行っています。特に、列挙したリスクとなりうる項目のうち、それが顕在化した場合に重大な影響が懸念される業務システムの停止や個人情報の流出等については、最重要リスクとして位置付けた上で、重点的に発生防止に努めているところです。

令和3年度では、こうしたリスク管理の形骸化の防止と実効性向上のため、各部主管課長等によるリスク管理に関する意見交換を実施するとともに、業務上発生する事務ミス防止のために必要な心構えと具体的な方策等を習得し、担当するそれぞれの業務遂行上のリスクを自ら適切かつ効果的に管理する仕組みを理解するための研修や若手職員を対象とした研修会を実施することにより、職員に対するリスク管理の重要性の涵養を図っています。

(参考) 図2 リスクマネジメントのプロセス図

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

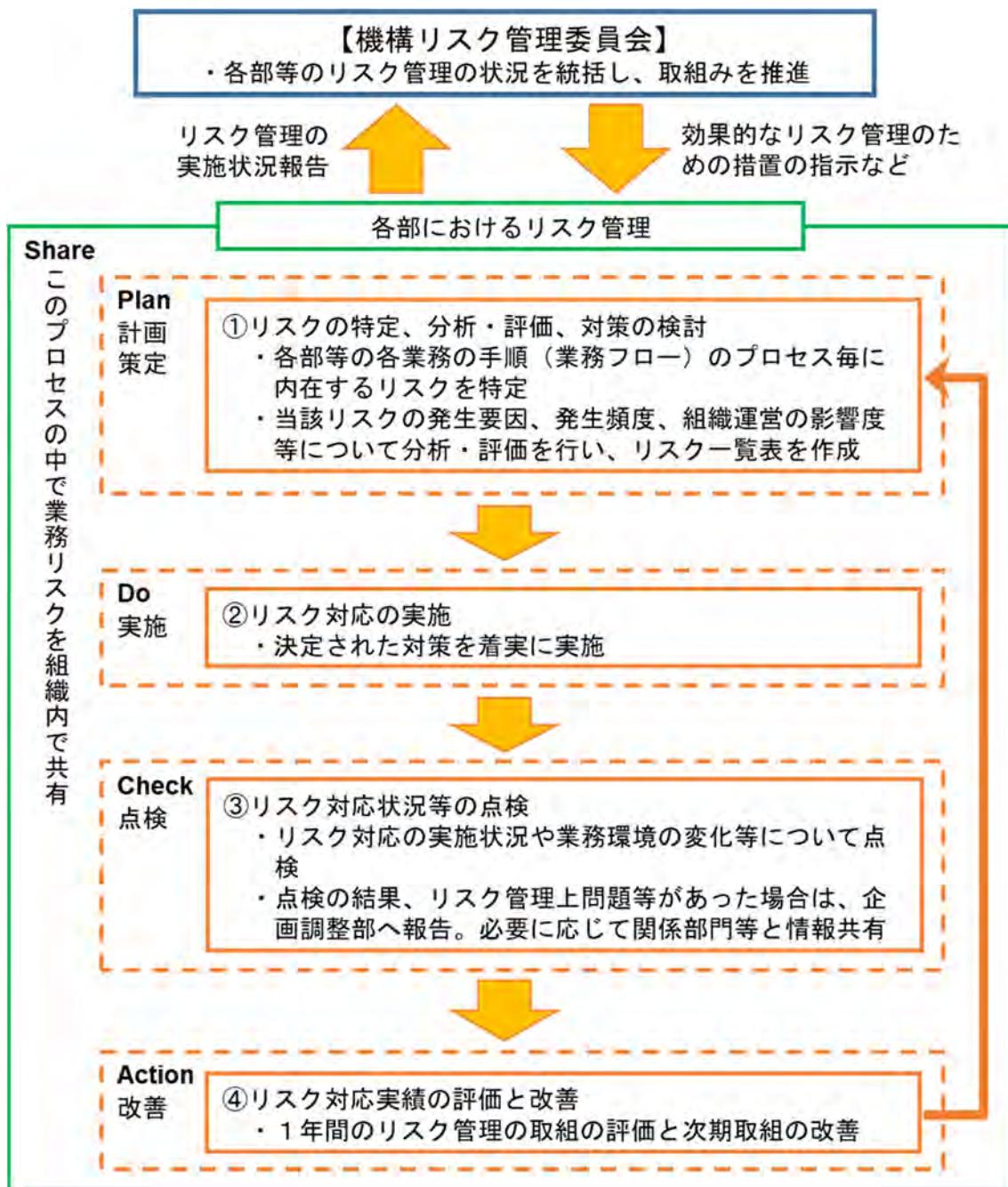
新型コロナウイルスの感染拡大への対応を機に、テレワーク機器の調達やWeb会議システムの導入など、ICTの活用による業務継続と運用改善を図りましたが、デジタル社会の実現に向けた取組が一層加速し、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が強く求められる中、更なる業務のデジタル化による業務運営の効率化、利便性の向上と同時にサイバー攻撃や災害等情報セキュリティのリスクに対する組織的能力の強化が課題となっています。

令和3年度においては、各業務システムのリモート化を推進し、文書管理及び会計事務の電子決裁化に向けたシステム開発に着手したほか、補助金や交付金の申請に係る手続きにおいて、オンライン化していないものについては、原則、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）を活用することとし、令和4年度中の本格運用に向けて実装作業に取り組みました。

また、情報セキュリティ対策については、外部ファイアーウォールの運用、メールセキュリティ対策ソフトの強化や、役職員を対象とした研修、標的型メール訓練等を実施するなどハード・ソフトの両面から取り組んでいます。

図2

○リスクマネジメントのプロセス



9 業務の適正な評価の前提情報

ALICの事業についての理解に資するため、セグメント毎の主な事業のスキームを示します。

(1) 畜産（肉畜・食肉等）関係

○肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン)

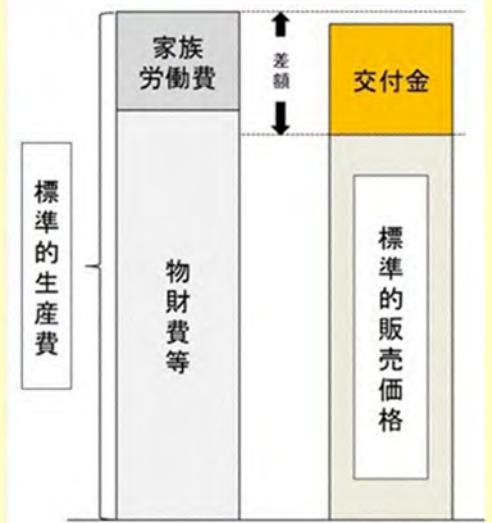
■制度の目的

牛マルキンは、畜産経営の安定に関する法律(昭和36年法律第183号)に基づく法律制度であり、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、肉用牛の生産者に対し、その差額の9割を交付金として交付することにより、肉用牛の生産者の経営に及ぼす影響を緩和することを目的としています。

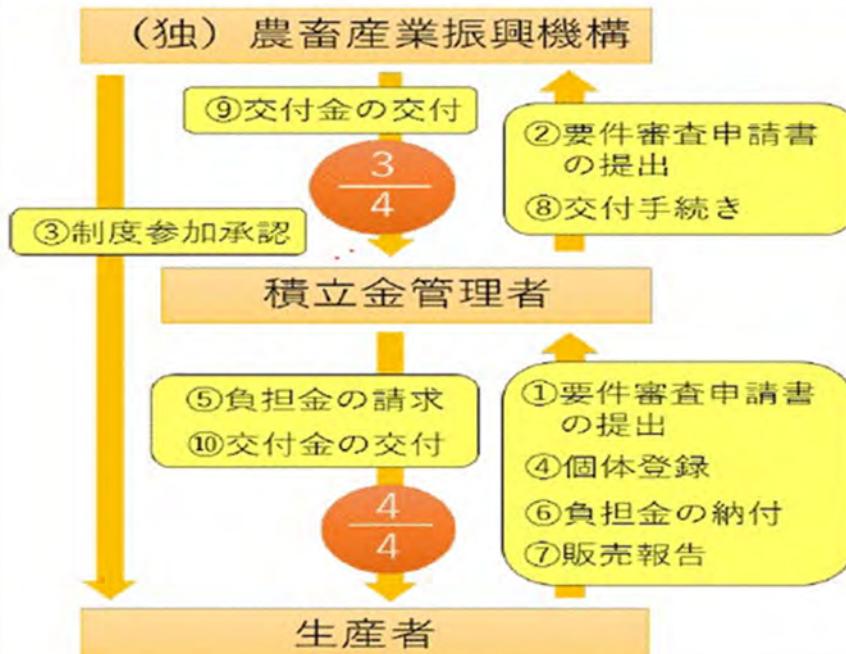
■制度の仕組み

月毎に標準的販売価格(粗収益)と標準的生産費(生産コスト)を算出し、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、その差額の9割を交付金として交付します。

また、交付金の額の1/4に相当する額は、肉用牛の生産者が積立金管理者又は機構に納付する負担金により積立てられた「積立金」から、「積立金から支払われる額」として支払われます。残りの3/4に相当する額(国費)は、「交付金として支う額」として、機構が支払います。



■事業の流れ



【令和3年度交付実績：9,447百万円】

○肉豚経営安定交付金制度(豚マルキン)

■制度の目的

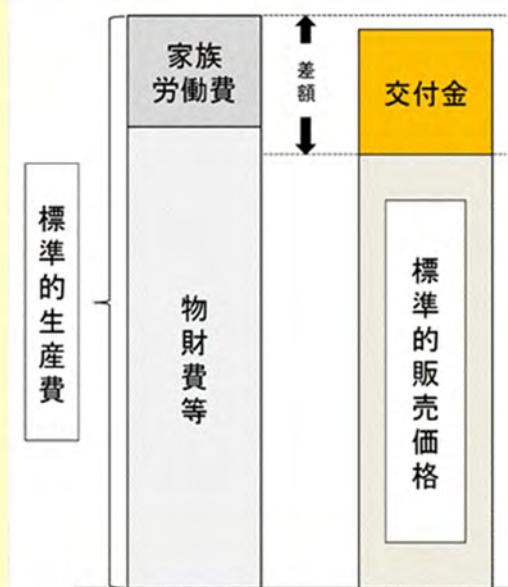
豚マルキンは、畜産経営の安定に関する法律(昭和36年法律第183号)に基づく法律制度であり、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、肉豚の生産者に対し、その差額の9割を交付金として交付することにより、肉豚の生産者の経営に及ぼす影響を緩和することを目的としています。

■制度の仕組み

四半期毎に標準的販売価格(粗収益)と標準的生産費(生産コスト)を算出(注)し、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、その差額の9割を交付金として交付します。

また、交付金の額の1/4に相当する額は、肉豚の生産者が機構に納付する負担金により積立てられた「積立金」から、「積立金から支払われる額」として支払われます。残りの3/4に相当する額(国費)は、「交付金として支払う額」として、機構が支払います。

(注)四半期終了時に算出し、当該四半期に交付金の交付がなかった場合には、当該年度内において次の四半期に通算して算出します。



■事業の流れ

独立行政法人農畜産業振興機構

- ①要件審査完了
- ②負担金の納付依頼
- ③交付金の交付

- ①要件審査申請書の提出
- ②負担金の納付
- ③販売確認申出書の提出

肉豚の生産者(登録生産者)

【令和3年度交付実績：0円】

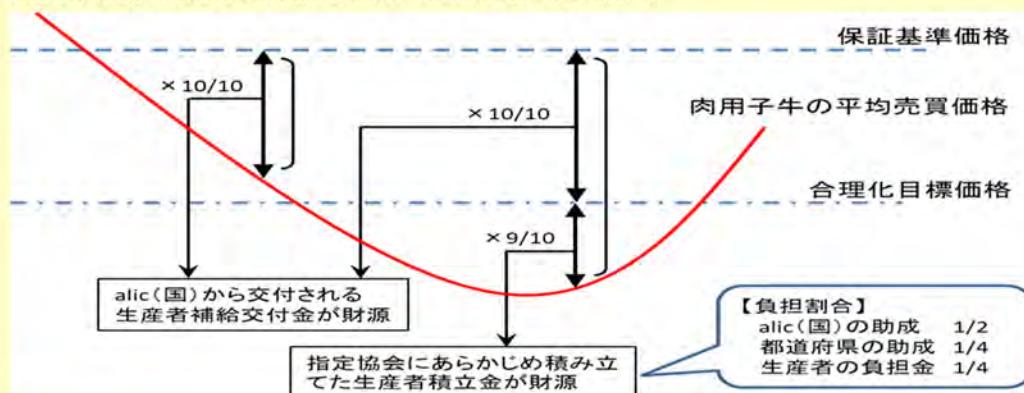
○肉用子牛生産者補給金制度

■制度の目的

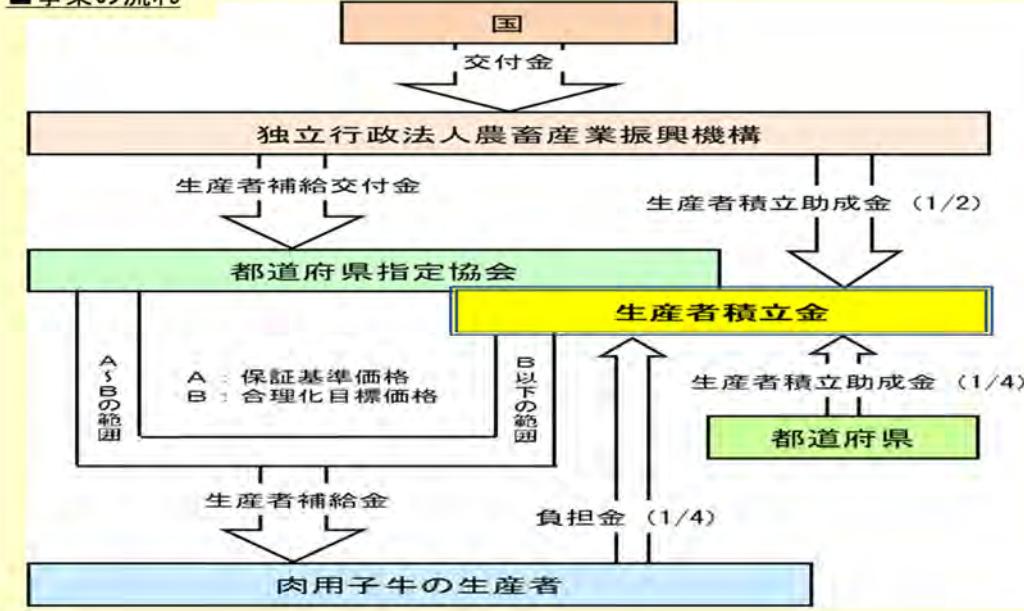
肉用子牛生産者補給金制度は、肉用子牛の価格が低落し、保証基準価格を下回った場合に、生産者に対し生産者補給金を交付し、肉用子牛生産の安定等を図ることを目的としています。

■制度の仕組み

生産者補給金は、肉用子牛の平均売買価格（品種別・四半期毎）が農林水産大臣が毎年度決定する保証基準価格を下回った場合に交付されます。具体的には、四半期毎に農林水産大臣が告示する肉用子牛の平均売買価格が保証基準価格を下回った場合に、その期間中に肉用子牛を販売、または、自家保留ていれば、生産者補給金が交付されます。



■事業の流れ



【令和3年度交付実績：1,230 百万円】

○畜産業振興事業(肉畜・食肉等)

■事業の概要

肉畜生産農家の経営安定対策を補完するための取組みの支援を実施するとともに、口蹄疫など重大な家畜疾病や肉畜・食肉等をめぐる情勢変化などに伴う影響を緩和するため、肉畜・食肉等関係者に対する緊急的な支援を畜産業振興事業を通じて実施しています。

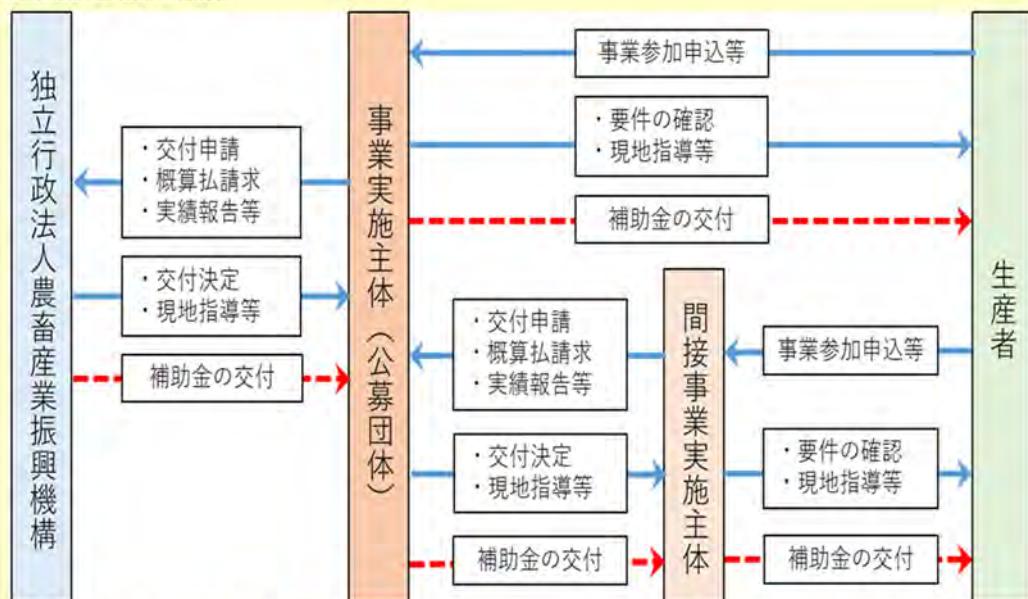
【補完対策】

- 肉牛繁殖経営及び肉豚生産者の生産基盤強化
 - 債権の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生により深刻な影響を受けた経営に対する低利資金の円滑な融通を支援
 - 食用・飼肥料等としての利用が禁止されている牛肉骨粉等の適正処分の推進

【緊急対策】

- 豚熱の発生に伴う野生イノシシへの経口ワクチン散布等への支援
 - 令和2年7月豪雨、令和2年から3年までの冬期の大雪、令和3年福島県沖を震源とする地震などでは、被災農家に対し、損壊した施設、機械の補改修、代替家畜の導入などの支援
 - 新型コロナウイルス感染症による影響を受けた牛肉の保管等への支援 等

■事業の流れ(例)



※事業の流れは、事業により異なります。

【令和3年度交付実績：54,355百万円】

(2) 畜産（酪農・乳業）関係

○加工原料乳生産者補給金制度

■制度の目的

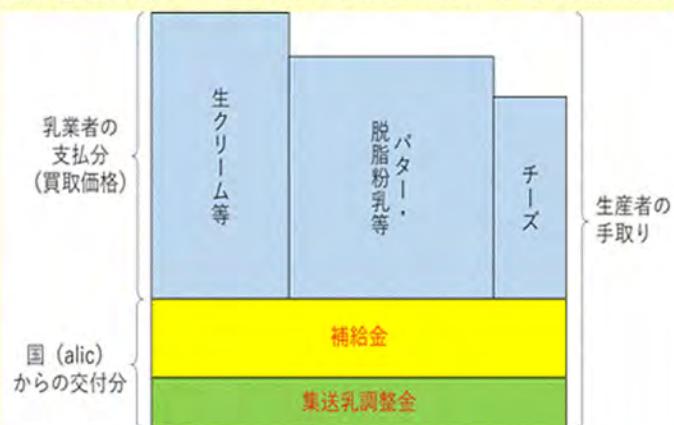
今後需要の増加が見込まれる乳製品に生乳を仕向けやすい環境を整備し、需給状況に応じた乳製品の安定供給の確保等を図るため、加工原料乳について生産者補給金を交付します。

また、指定を受けた事業者に集送乳調整金を交付することにより、生乳の需給の安定や酪農経営の安定を図ります。

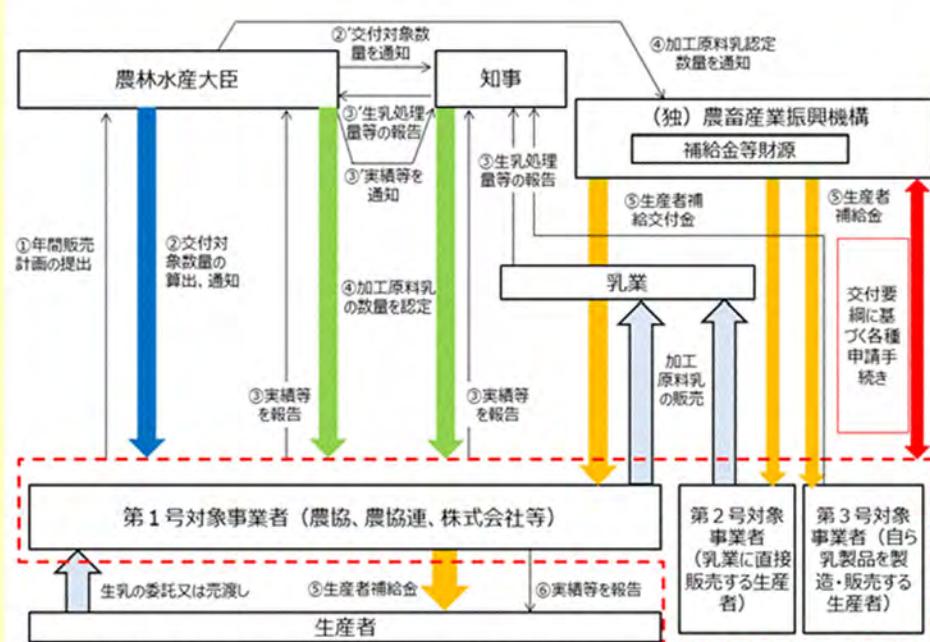
■制度の仕組み

加工原料乳として対象用途に仕向けた生乳の実績数量に応じて加工原料乳生産者補給金等が支払われます。

また、集乳を拒否しない等の要件を満たす事業者は「指定事業者」として指定され、加工に仕向けた量に応じて集送乳調整金が交付されます。



■事業の流れ



※④の加工原料乳の数量認定については、その活動範囲が1県内である場合は知事、複数の県にまたがる場合は大臣が行う。
※集送乳調整金は、指定事業者に対して、認定された加工原料乳数量に基づき、⑤生産者補給金の交付にあわせて交付される。

【令和3年度交付実績：38,167百万円】

○畜産業振興事業(酪農・乳業)

■事業の概要

酪農家の経営安定対策を補完するための取組みの支援を実施するとともに、酪農・乳業などをめぐる情勢変化などに伴う影響を緩和するため、酪農・乳業関係者に対する緊急的な支援を畜産業振興事業を通じて実施しています。

【酪農対策】

- 加工原料乳の価格が下落した場合の酪農経営への影響緩和のための支援

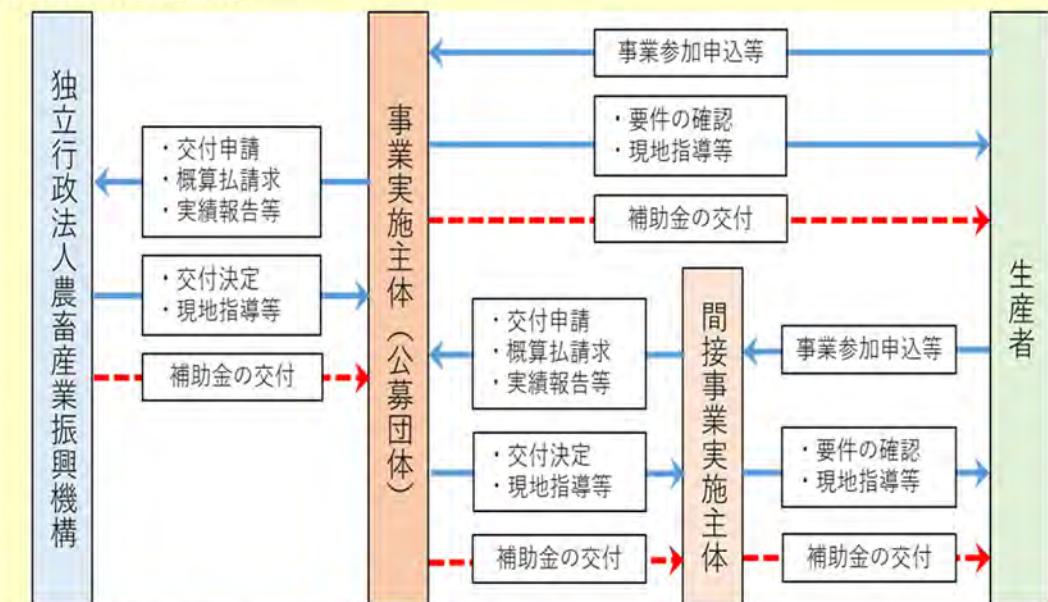
【補完対策】

- 酪農家の労働負担を軽減するため、搾乳などの作業を代行する酪農ヘルパーの利用による経営安定化などの取組みの支援 等

【緊急対策】

- 令和2年7月豪雨、令和2年から3年までの冬期の大雪、令和3年福島県沖を震源とする地震などでは、被災農家に対し、損壊した施設、機械の補改修、代替家畜の導入などの支援
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う生乳需要の変動に対応したバター及び脱脂粉乳の需要を拡大するための取組みの支援 等

■事業の流れ(例)



※事業の流れは、事業により異なります。

【令和3年度交付実績：15,940百万円】

(3) 野菜関係

○指定野菜価格安定対策事業

■事業の目的

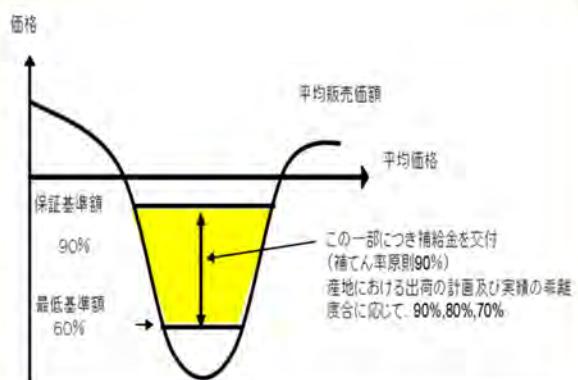
指定産地内(891産地)の指定野菜(14品目)の価格が著しく低落した場合に、生産者補給交付金を交付することにより、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し、次期作の確保と、消費者への野菜の安定的な供給を図ることを目的としています。

■事業の仕組み

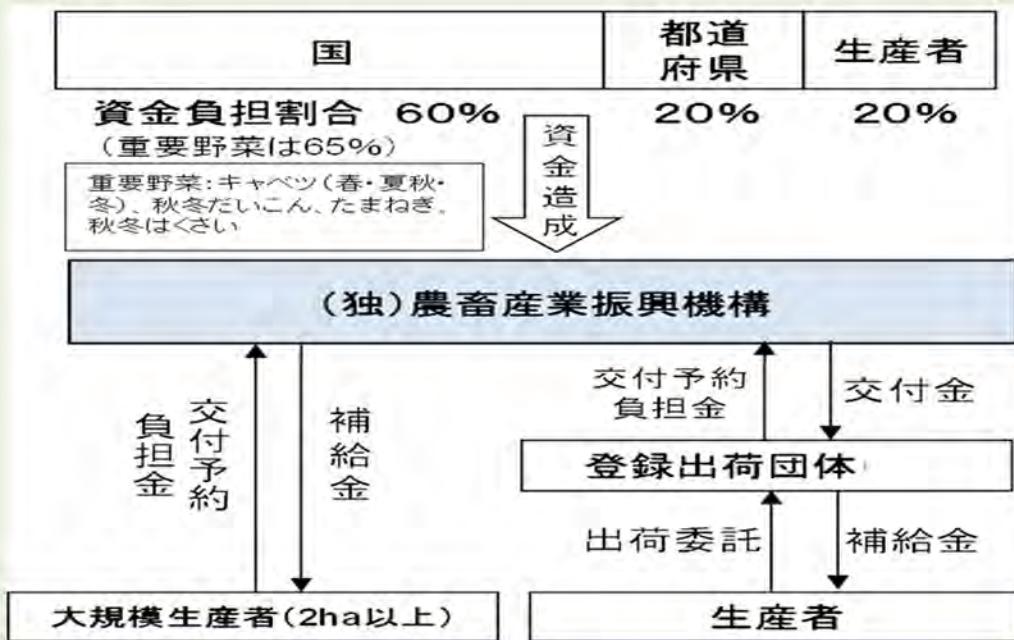
国、都道府県、生産者がそれぞれ6:2:2の割合で(独)農畜産業振興機構に資金を造成し、野菜の販売価格が平均価格の90%を下回ると造成資金から補給金を交付することにより農家経営を直接支援しています。

平成23年度制度改正により、都道府県及び生産者は品目ごとの負担率(100%、70%、50%)を設定し、負担を軽減を図っています。

令和2年8月申込から過去の交付金交付状況等を考慮し、負担率(100%、90%、80%、70%、60%、50%)を設定し、負担軽減を図っています。



■事業の流れ



【令和3年度交付実績：19,787百万円】

○特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

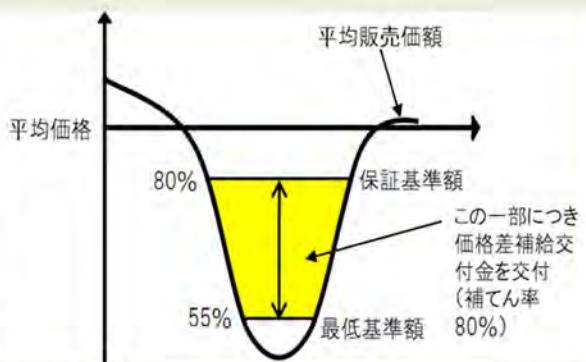
■事業の目的

指定野菜以外の野菜のうち、国民消費生活上及び地域農業振興上の重要性等から指定野菜に準ずる野菜として位置付けられる特定野菜(35品目)等の価格が著しく低落した場合に、価格差補給金を交付することにより、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し、次期作の確保と、消費者への野菜の安定的な供給を図ることを目的としています。

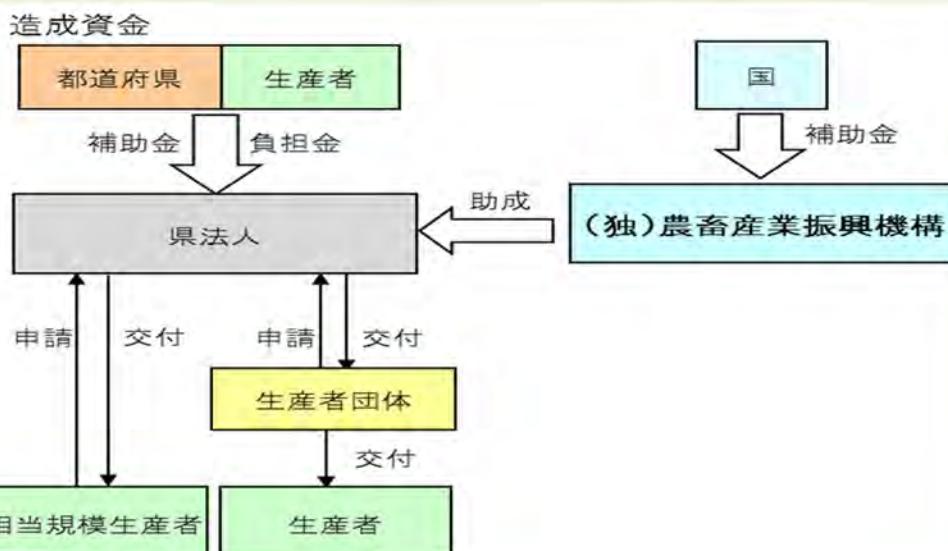
■事業の仕組み

都道府県(1/3)と生産者(1/3)が県法人に資金を造成し、国は、野菜の販売価格が平均価格の80%を下回ると造成資金から補給金を交付する際に、ALICに造成された資金により補助(1/3)することにより、農家経営を直接支援しています。

平成23年度及び26年度制度改正により、輸入野菜と競合する重要な4品目(アスパラガス、かぼちゃ、スイートコーン、ブロッコリー)について、生産者の負担の軽減を図っています(国:1/2)。



■事業の流れ



【令和3年度交付実績：738百万円】

○契約指定野菜安定供給事業

■事業の目的

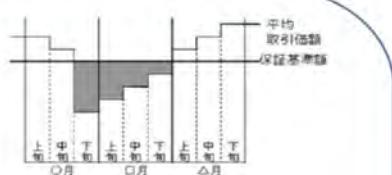
加工・業務用野菜を中心に市場を経由しない直接取引が増加していることから、平成14年の野菜法改正により契約取引についても生産者が負うリスク(価格下落、不作、過剰生産)を軽減することを目的としています。

■事業の仕組み

国(50%)、都道府県(25%)、生産者(25%)の支出によりALICに資金を造成価格低落等の際に補てんし、農家経営を直接支援しています。

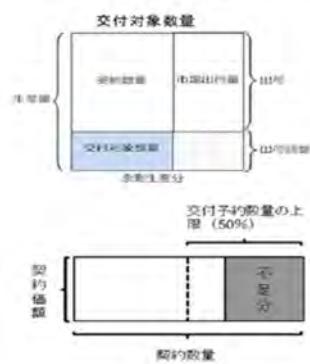
○「価格低落タイプ」

市場価格に連動して価格が変動する契約を締結している生産者に対し、価格の著しい低落が生じた場合に補てん。



○「出荷調整タイプ」

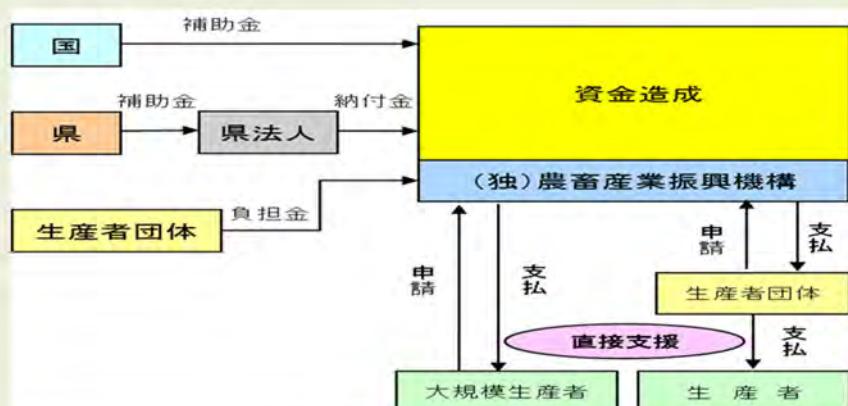
定量供給契約を締結した生産者が、契約数量を確保するため余裕のある作付けを行い、価格低落時に契約以外の生産量の出荷調整を行った場合に補てん。



○「数量確保タイプ」

定量定価供給契約を締結した生産者が、天候不良等により契約数量を確保することができない場合に、市場出荷予定のものを回す等により契約数量を確保するのに要する経費を補てん。

■事業の流れ



【令和3年度交付実績：267百万円】

○需給調整・価格安定対策

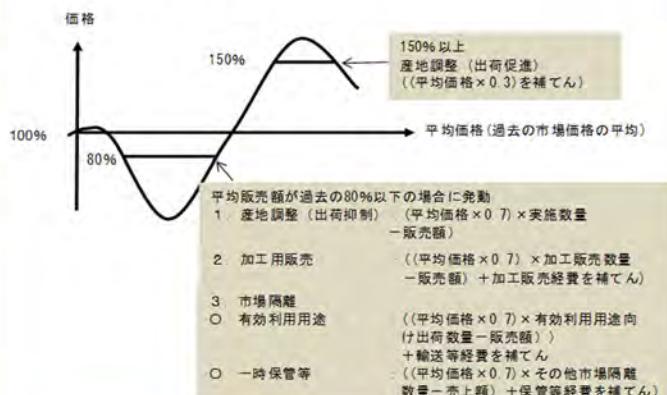
■制度の目的

野菜の中でもキャベツ、たまねぎ等は露地で栽培されることから天候の影響を受けやすく作柄・価格の変動が大きいこと、また、流通量も多いことから、これらの価格と供給の安定を図ることは、国民消費生活上も極めて重要であるので、国が緊急需給調整対策を実施することとしています。

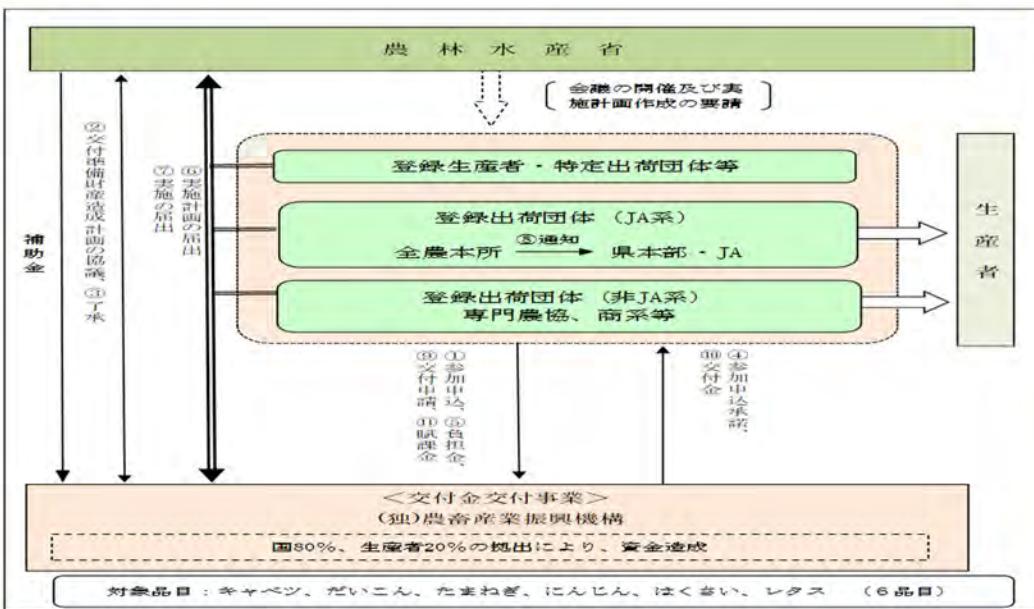
■事業の仕組み

価格低落時には、生産者側の発意により、生産者も1/5を拠出した資金を用いて、産地調整(出荷抑制)、加工用販売、市場隔離(有効利用用途、一時保管等)を実施し、価格高騰時には、供給の安定に向けた要請を関係者に行うほか、産地調整(出荷促進)を実施しています。

<発動基準と補てん額>



■事業の流れ



【令和3年度交付実績：1,262 百万円】

(4) 特産関係（砂糖・でん粉）

○砂糖価格調整制度

■制度の目的

砂糖価格調整制度は、価格の安い輸入糖から調整金を徴収するとともに、砂糖との価格差が存在する異性化糖や輸入加糖調製品との価格調整を行うために、これらの物品からも調整金を徴収し、それを財源として、さとうきびの生産者やてん菜糖、甘しゃ糖の国内産糖製造事業者に支援を行うことで内外価格差の解消を図り、国内産糖の安定的な供給の確保及び国民生活の安定に寄与することを目的としています。

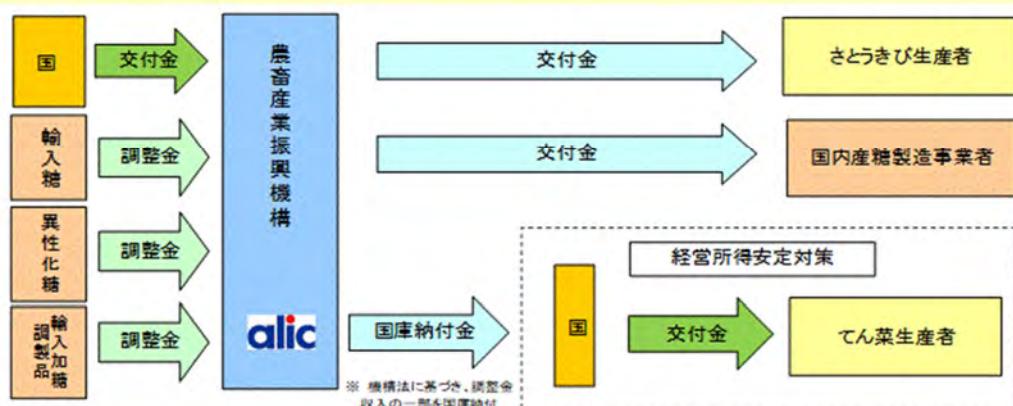
■制度の仕組み

輸入糖と国内産糖との内外コスト格差を是正するため、①輸入糖等から調整金を徴収するとともに、②これを主な財源として、生産者及び製造事業者に対し、生産・製造経費と製品の販売価格との差額相当分の交付金を交付する政策支援を実施しています。

原料作物の取引価格（販売価格のうち、生産者の取り分）は、生産者と製造事業者との事前の取り決めに基づき、当事者間で決めた比率によって、製品の販売価格を分配する方式（収入分配方式）により形成されています。



■事業の流れ



【令和3年度交付実績：60,375百万円】

○でん粉価格調整制度

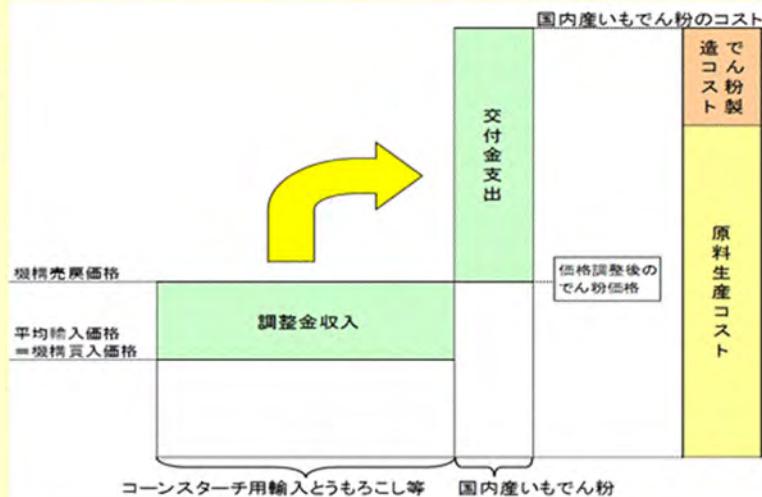
■制度の目的

でん粉価格調整制度は、価格の安いコーンスター用輸入とうもろこし等から調整金を徴収し、それを財源として、でん粉原料用かんしょ生産者や国内産いもでん粉製造事業者に支援を行うことで内外価格差の解消を図り、国内産いもでん粉の安定的な供給の確保及び国民生活の安定に寄与することを目的としています。

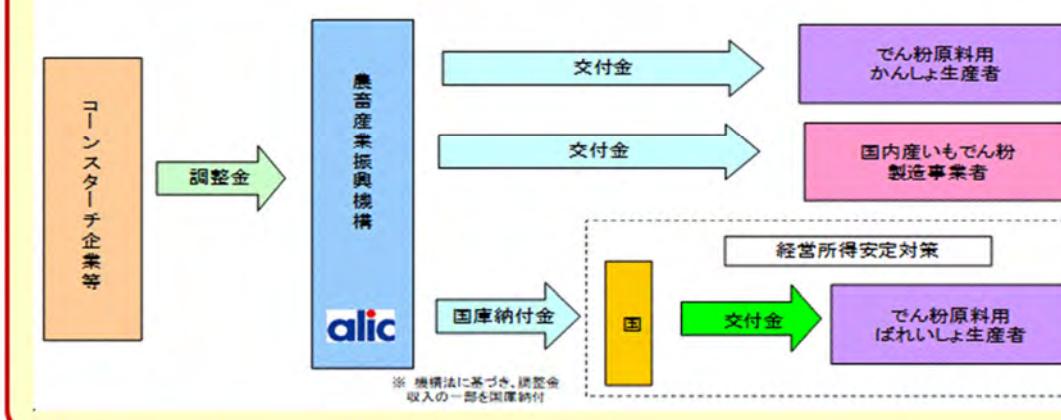
■制度の仕組み

でん粉については、価格調整制度の下、コーンスター用輸入とうもろこしを原料として製造されるコーンスター等と国内いもでん粉との内外コスト格差を是正するため、①コーンスター用輸入とうもろこし等から調整金を徴収するとともに、②これを主な財源として、生産者及び製造事業者に対し、生産・製造経費と製品の販売価格との差額相当分の交付金を交付する政策支援を実施しています。

原料作物の取引価格(販売価格のうち、生産者の取り分)は、生産者と製造事業者との事前の取り決めに基づき、当事者間で決めた比率によって、製品の販売価格を分配する方式(収入分配方式)により形成されています。



■事業の流れ



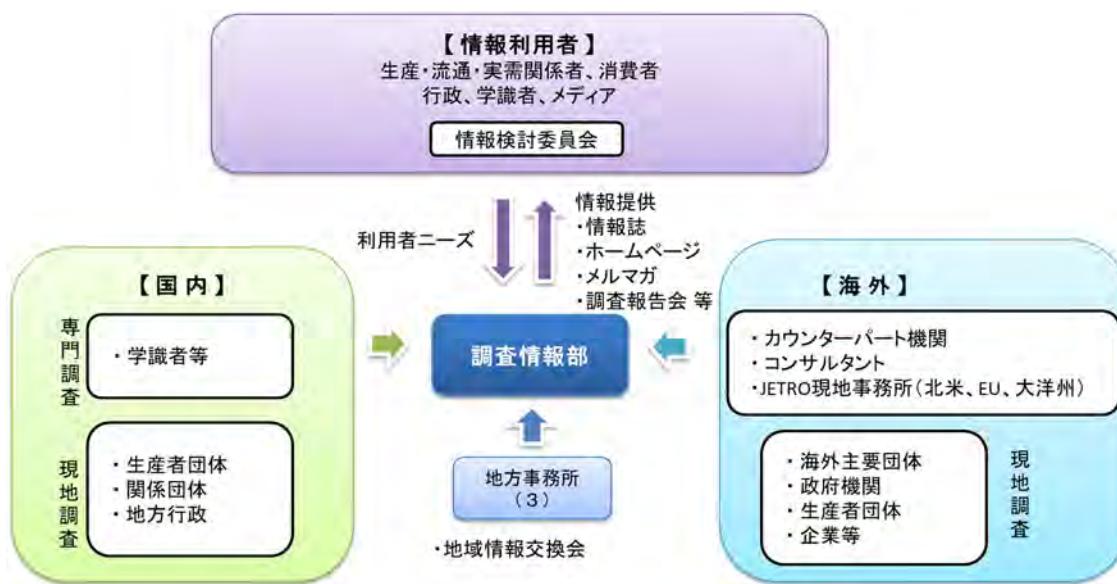
【令和3年度交付実績：9,269百万円】

(5) 情報収集提供

○情報収集提供業務

■業務の概要

畜産物、野菜、砂糖及びでん粉の生産及び流通に関する情報(需給の判断に資する情報など)を収集・整理し、農畜産物の需給に係る判断や経営安定に資するため、広く生産者等に適時適切に提供すること目的としています。



【令和3年度交付実績：308百万円】

10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価（令和3年度項目別評定総括表）

項目	評価（注）	行政コスト
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1 畜産（肉畜・食肉等）関係業務	B	67,116,954千円
2 畜産（酪農・乳業）関係業務	B	63,136,265千円
3 野菜関係業務	B	23,126,277千円
4 特産（砂糖・でん粉）関係業務	B	70,270,855千円
5 情報収集提供業務	B	498,526千円
第2 業務運営の効率化に関する事項		
1 業務運営の効率化による経費の削減	B	
2 役職員の給与水準の検証	B	
3 調達の合理化	B	
4 業務執行の改善	B	
5 機能的で効率的な組織体制の整備	—	
6 補助事業の効率化等	B	
7 ICTの活用による業務の効率化	A	
8 砂糖勘定の短期借入に係るコストの抑制	B	
第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画等に関する事項		
1 財務運営の適正化	B	
2 資金の管理及び運用	B	
第4 短期借入金の限度額		
1 運営費交付金の受入遅延等による資金不足となる場合の資金短期借入金の限度額は単年度4億円とする	—	
2 国内産糖価格調整事業の支払資金不足における短期借入金の限度額は単年度800億円とする	B	
3 でん粉価格調整事業の支払資金不足における短期借入金の限度額は単年度120億円とする	—	
第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		
1 緊急的な経済対策として補正予算で措置された畜産業振興事業の実施に伴う返還金等の国庫納付	B	
2 平成23年度予備費で措置された畜産業振興事業の実施に伴う返還金等の国庫納付	B	

第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	—	
第7 余剰金の使途	—	
第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項		
1 ガバナンスの強化	B	
2 職員の人事に関する計画	B	
3 情報公開の推進	B	
4 消費者等への広報	A	
5 情報セキュリティ対策の向上	B	
6 施設及び設備に関する計画	—	
7 積立金の処分に関する事項	B	
8 長期借入れを行う場合の留意事項	—	

(注) 評価区分

S : 項目の達成度合が 120%以上で顕著な成果がある

A : 項目の達成度合が 120%以上

B : 項目の達成度合が 80%以上 120%未満

C : 項目の達成度合が 60%以上 80%未満

D : 項目の達成度合が 60%未満

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
評定 (注)	B	B	B		
理由	令和 2 年度は、小項目では 1 項目が S、19 項目が A 評価、1 項目が C となり、中項目では 1 項目が S、4 項目が A 評価となり、大項目の評価は、1 項目が A、5 項目が B 評価となっており、また、全体の評定を引き下げる事象もなかったため、評価実施要領に基づき B 評価とした。 ※令和 3 年度の主務大臣による総合評定は、審査中です（令和 4 年 6 月 30 日現在）。				

(注) 評価区分

S : 総合評価の達成度合が 120%以上で顕著な成果がある

A : 総合評価の達成度合が 120%以上

B : 総合評価の達成度合が 80%以上 120%未満

C : 総合評価の達成度合が 60%以上 80%未満

D : 総合評価の達成度合が 60%未満

業務実績評価結果の詳細につきましては、以下のホームページをご覧ください。

<https://www.alic.go.jp/disclosure/hyoka.html>

1.1 予算と決算との対比

要約した法人単位決算報告書

(単位：百万円)

区分	予 算	決 算	差額理由
収入			
運営費交付金	2,699	2,699	
国庫補助金	14,444	14,444	
その他の政府交付金	83,657	83,657	
業務収入	72,639	60,372	(注1)
その他収入	308,536	101,846	(注2)
計	481,975	263,018	
支出			
業務経費	453,232	223,957	(注3)
借入金償還	40,000	28,685	(注4)
人件費	2,726	2,416	(注5)
一般管理費	1,013	542	(注6)
その他の支出	155	17	(注7)
計	497,125	255,616	

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

予算額と決算額の差額の説明

(注1) 乳製品の売渡数量が見込より下回ったことによる減等

(注2) 業務経費が見込より下回り、資金より受入が下回ったことによる減等

(注3) 交付金の発動が見込より下回ったことによる減等

(注4) 前年度の借入金が見込より下回ったことによる減

(注5) 超過勤務の縮減等により、見込より下回ったことによる減

(注6) 支払消費税が見込より下回ったことによる減

(注7) 当年度の借入金が見込より下回ったことによる減

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

<https://www.alic.go.jp/disclosure/zaimu.html>

12 財務諸表

要約した法人単位財務諸表

(1) 貸借対照表 (令和4年3月31日)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	339,310	流動負債	54,543
現金及び預金（※1）	328,465	運営費交付金債務	592
有価証券	8,600	預り補助金等	71
その他	2,246	短期借入金	41,843
		未払金	10,328
固定資産	56,642	その他	1,709
有形固定資産	769		
無形固定資産	2	固定負債	340,023
投資その他の資産	55,871	資産見返負債	225
投資有価証券	46,420	長期預り補助金等	337,904
関係会社株式	7,779	退職給付引当金	1,862
投資評価引当金	△ 67	その他	31
その他	1,738		
		負債合計	394,566
		純資産の部（※2）	金額
		資本金	30,555
		政府出資金	30,555
		繰越欠損金	31,496
		評価・換算差額等	2,329
		関係会社株式評価差額金	2,329
		純資産合計	1,387
資産合計	395,953	負債純資産合計	395,953

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

(2) 行政コスト計算書 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：百万円)

区分	金額
I 損益計算書上の費用	225,676
業務費（※3）	224,029
一般管理費（※4）	1,527
その他（※5）	120

臨時損失（※6）	0
Ⅱ 行政コスト合計	225, 676

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

(3) 損益計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日） (単位：百万円)

科 目	金 額
経常費用（A）	225, 676
業務経費（※3）	224, 029
交付金	118, 644
補助金	75, 111
国庫納付金	18, 718
人件費	1, 398
減価償却費	35
その他	10, 123
一般管理費（※4）	1, 527
人件費	968
減価償却費	48
その他	511
その他（※5）	120
経常収益（B）	201, 586
運営費交付金収益	2, 352
補助金等収益	139, 054
事業収入	59, 454
その他	727
臨時損失（C）（※6）	0
臨時利益（D）	1, 654
前中期目標期間繰越積立金取崩額（E）	13, 152
当期総損失（A-B+C-D-E）	9, 285

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

(4) 純資産変動計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日） (単位：百万円)

	資本金 合計	利益剰余金（又は繰 越欠損金（△）） 合計	評価・換算 差額等 合計	純資産 合計
当期首残高	30,555	△ 9,060	2,044	23,539
当期変動額				
利益剰余金（又は繰 越欠損金（△））の当 期変動額（純額）		△ 22,437		△ 22,437
評価・換算差額等の 当期変動額（純額）			284	284
当期変動額計	0	△ 22,437	284	△ 22,152
当期末残高（※2）	30,555	△ 31,496	2,329	1,387

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

(5) キャッシュ・フロー計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 63,455
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 8,446
人件費支出	△ 2,414
事業費支出	△ 210,468
一般管理費支出	△ 153
その他業務支出	△ 181
運営費交付金収入	2,699
補助金等収入	112,940
事業収入	59,598
国庫納付金の支払額	△ 18,718
政府交付金の精算による返還金の支出	△ 372
その他収入・支出	2,060
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	5,593
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	12,108
IV 資金増加額（△資金減少額） (D=A+B+C)	△ 45,753
V 資金期首残高 (E)	299,418
VI 資金期末残高 (F=D+E) (※7)	253,665

(注1) キャッシュ・フロー計算書

資金の期末残高の貸借対照表上の科目

現金及び預金（※1）	328,465 百万円
うち定期預金	74,800 百万円
(差引) 資金残高（※7）	253,665 百万円

(注2) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

<https://www.alic.go.jp/disclosure/zaimu.html>

1.3 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

各財務諸表の概要

(1) 貸借対照表

(資産)

令和3年度末現在の資産合計は395,953百万円と、前年度比51,550百万円減（前年度447,503百万円、11.5%減）となっています。これは、現金及び預金が328,465百万円と、前年度比48,153百万円減（前年度376,618百万円、12.8%減）となったことが主な要因です。

(負債)

令和3年度末現在の負債合計は394,566百万円と、前年度比29,398百万円減（前年度423,964百万円、6.9%減）となっています。これは、長期預り補助金等が337,904百万円と、前年度比39,370百万円減（前年度377,275百万円、10.4%減）となったことが主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和3年度の損益計算書上の費用並びに行政コストは225,676百万円と、前年度比37,341百万円減（前年度263,017百万円、14.2%減）となっています。これは、畜産勘定における肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費が10,100百万円と、前年度比52,451百万円減（前年度62,551百万円、83.9%減）となったことが主な要因です。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和3年度の経常費用は225,676百万円と、前年度比37,341百万円減（前年度263,017百万円、14.2%減）となっています。これは、畜産勘定等における交付金が118,644百万円と、前年度比48,523百万円減（前年度167,167百万円、29.0%減）となったことが主な要因です。